





平成17年8月30日(火) 号外第 79 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.jp/

目 次

壁管告示	
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任	1
衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の選任	1
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長	2
の勤務する場所	
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙等の様式	2
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札等の配色	11
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様及びその色	11
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ポスターの証紙の地模様及びその色	12
衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序のくじを行う日時及び場所	12
衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定め	12
るくじを行う日時及び場所	
衆議院比例代表選出議員選挙における政党等の名称等の掲載順序のくじを行う日時及び場所	12
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務代理者の選任	13
最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の勤務する場所	13
最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙等の様式	13

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第57号

平成17年9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第一区選挙長

松江市東朝日町125番地 津 田 和 美

衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第一区選挙長職務代理者

出雲市中野町874番地 6 伊藤 修二

衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第二区選挙長

安来市広瀬町石原462番地 岩田弘志

衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第二区選挙長職務代理者

浜田市殿町79番地38

田村正見

島根県選挙管理委員会告示第58号

平成17年9月11日行う衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長に事故があり、又は選挙分会長が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

衆議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

邑智郡邑南町淀原641番地

日高政惠

衆議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長職務代理者

出雲市中野町874番地6

伊藤修二

島根県選挙管理委員会告示第59号

平成17年9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会 長の勤務する場所は次のとおりである。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第一区選挙長

松江市殿町1番地 島根県庁

衆議院小選挙区選出議員選挙島根県第二区選挙長

浜田市片庭町254番地 島根県浜田合同庁舎

衆議院比例代表選出議員選挙島根県選挙分会長

松江市殿町1番地 島根県庁

島根県選挙管理委員会告示第60号

平成17年9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙、仮投票用封 筒、投票用封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒及び不在者投票証明書用封筒の様式を次のとおり定める。 平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

ままりませる 検補者

氏 名

表

折目

Ξ

寸法は、縦約十二・八センチメートル、

横約九・一センチメートルとする。

押すべき印は、刷込式とする。

印刷は、

黒色刷りとし、用紙は白色合成紙とする。

投票用紙

第四十四回衆議院小選挙区選出議員選挙投票

島根県選 挙管理委 員会之印

第四十四回衆議院小選挙区選出議員選挙投票

島根県選 挙管理委 員会之印

点

字 投 票

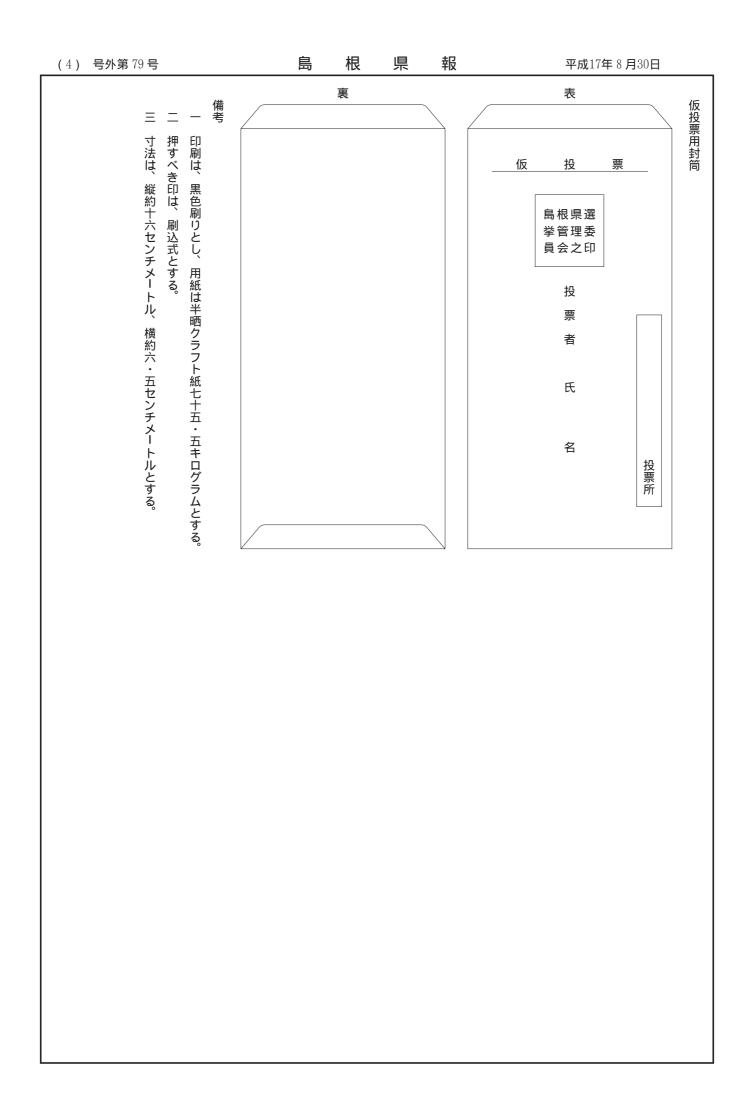
候補者でない者の氏名は、書かないこと。

表 折目

は 者 氏 名

点字投票用紙

三寸法は、縦約十二・八センチメートル、 二 押すべき印は、刷込式とする。 定された点字により「シューギイン(ショーセンキョク」と表示したものを貼付 院小選挙区」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に規 印刷は、黒色刷りとし、用紙は白色 (特厚口) 上質紙とする。 ただし、点字投票である旨の文字表示は青色刷りとし、点線枠の部分に「衆議 横約九・一センチメートルとする。



不在者投票管理者 (職・氏名)

都 (何道府県)何郡 (市) (区)何町 (村)選挙管理委員会委員長 「何々船長) (何々病院長) (何々老人ホームの長) (何々原子爆

投票年月日

平成

年

月

日

投票場所

何の場所

裏

ション作業所の長) (何々刑務所長、警察署長、少年院長、 更生援護施設の長) (何々保護施設の長) (何々労災リハビリテー 弾被爆者養護ホームの長) (何々国立保養所長) (何々身体障害者

裏

外封筒

表

第44回

衆議院小選挙区選出議員選挙

在 者 投 (外封筒)

> 島根県選 挙管理委 員会之印

> > 投票者

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書い

てください。

氏

名

内封筒(投票用封筒、

郵便等による不在者投票における投票用封筒共通)

選挙人名簿 登 録 番 号

投票区名

男女別 男 女

表

(内封筒)

注意

この封筒には、何も記載しないでください。

この封筒に記載ずみの投票用紙を入れ、封をしたうえ、

外封筒に入れてさらに封をしてください。

立会人

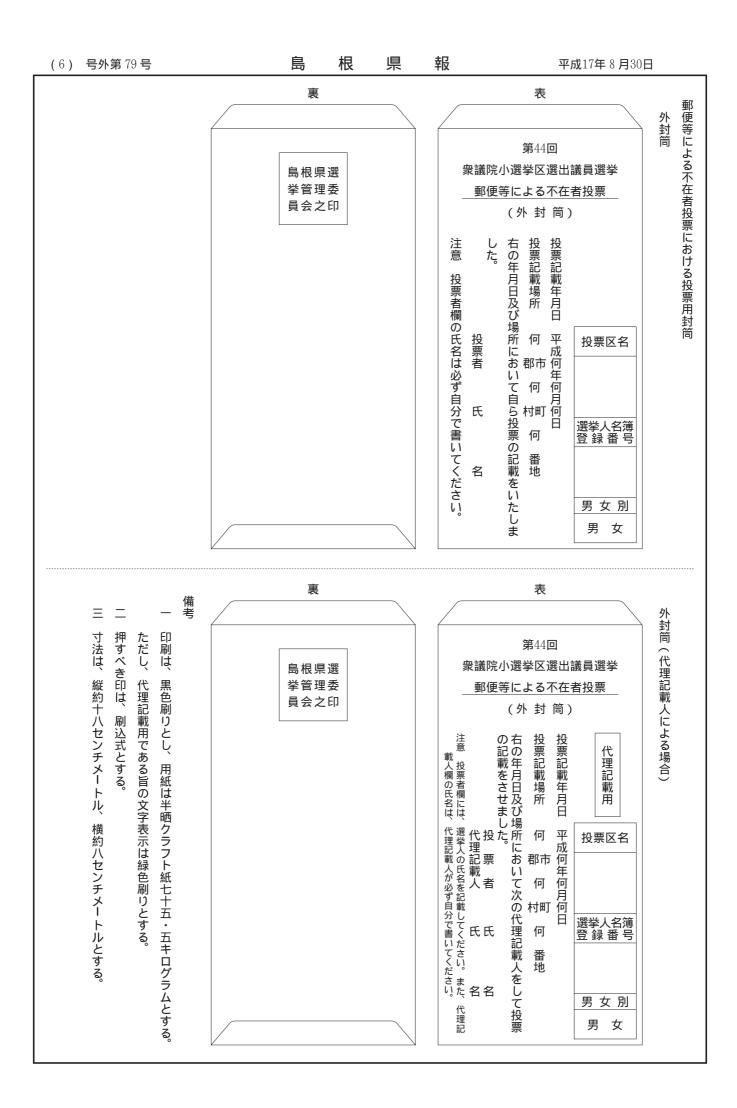
氏 氏

名 名

黒色刷りとし、用紙は半晒クラフト紙七十五・五キログラムとする。

十六センチメートル、 寸法は、 外封筒縦約十八センチメートル、 横約六・五センチメートルとする。 横約八センチメートル、 内封筒縦約 印刷は、

押すべき印は、刷込式とする。



数 党 そ の 他 の が 治 団 体 の 名 かく は 略 称

表

折目

つ書くこと。

政党その他の政治団体の名称又は略称は、欄内に一覧を 意い

印刷は、

赤色刷りとし、用紙は橙色合成紙とする。

Ξ

寸法は、縦約十二・八センチメートル、

横約九・一センチメートルとする。

押すべき印は、刷込式とする。

投票用紙

第四十四回衆議院比例代表選出議員選挙投票

島根県選 挙管理委 員会之印

第四十四回衆議院比例代表選出議員選挙投票

島根県選

挙管理委 員会之印

点 字 投 票

表 折目

つ書くこと。

政党その他の政治団体の名称又は略称は、
いまいとのでは、これでは、いまいとのでは、いまいという。

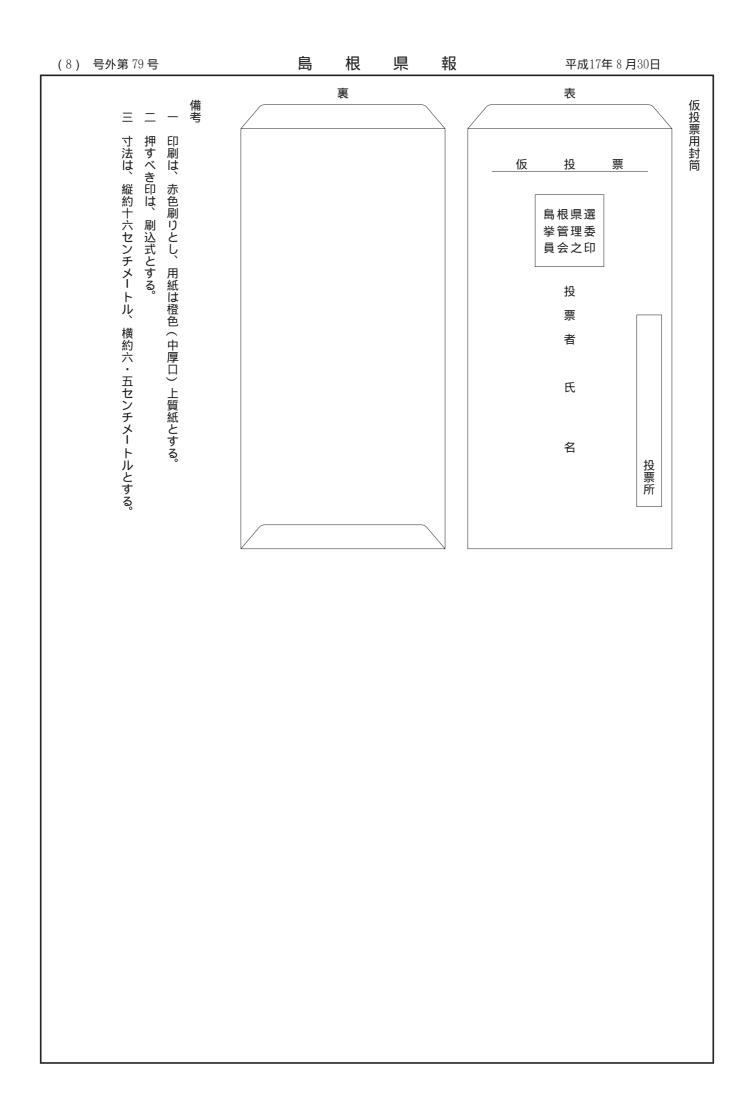
欄内にしている

数 党 そ の 他 の 数 治 団 体 の 名 称 又 は 略 称

定された点字により「シューギイン ヒレイ ダイヒョー」と表示したものを貼 院比例代表」の文字を赤色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に規 印刷は、 ただし、点字投票である旨の文字表示は青色刷りとし、点線枠の部分に「衆議 赤色刷りとし、用紙は橙色 (特厚口) 上質紙とする。

三 寸法は、縦約十二・ハセンチメートル、横約九・一センチメートルとする。 二 押すべき印は、刷込式とする。

点字投票用紙



不在者投票管理者 (職・氏名)

都 (何道府県)何郡 (市) (区)何町 (村)選挙管理委員会委員長 「何々船長) (何々病院長) (何々老人ホームの長) (何々原子爆

投票年月日

平成

年

月 日

投票場所

何の場所

裏

ション作業所の長) (何々刑務所長、警察署長、少年院長、 更生援護施設の長) (何々保護施設の長) (何々労災リハビリテー 弾被爆者養護ホームの長) (何々国立保養所長) (何々身体障害者

立会人

氏 氏

名 名

外封筒

第44回

表

衆議院比例代表選出議員選挙

在 者 投 (外封筒)

> 島根県選 挙管理委 員会之印

投票者

氏

名

投票者欄の氏名は必ず自分で書い てください。

注意

投票区名

選挙人名簿 登 録 番 号

内封筒(投票用封筒、

郵便等による不在者投票における投票用封筒共通)

男女別 男 女

裏

表

(内封筒)

在外選挙人の投票に使用

注意

この封筒には、何も記載しないでください。 この封筒に記載ずみの投票用紙を入れ、封をしたうえ、

外封筒に入れてさらに封をしてください。

印刷は、

赤色刷りとし、用紙は橙色 (中厚口) 上質紙とする。

押すべき印は、刷込式とする。

寸法は、 外封筒縦約十八センチメートル、 横約八センチメートル、

内封筒縦約

十六センチメートル、 横約六・五センチメートルとする。

男 女

証明書用封筒 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票

表

島根県選挙管理委員会告示第61号

平成17年8月30日

平成17年 9 月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙事務所の標札等の配色を次のとおり定める。

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

候補者用 選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、個人演説会用立札又は看板の

類の表示板、乗車する者又は乗船する者及び選挙運動従事者の腕章並びに街頭演説用の標旗

白地とし、文字は青色とする。

候補者届出政党用選挙事務所の標札、選挙運動用自動車又は船舶及び拡声機の表示板、政党演説会用立札又は看板の

類の表示板

白地とし、文字は赤色とする。

島根県選挙管理委員会告示第62号

平成17年9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ビラの証紙の地模様及びその色を次のとおり定める。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

候補者用 地模様 細紋

地模様の色 黄色

候補者届出政党用 地模様 細紋

地模様の色 朱色

島根県選挙管理委員会告示第63号

平成17年9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動用ポスターの証紙の地模様及びその色を次のとおり定める。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

地模様細紋地模様の色緑色

島根県選挙管理委員会告示第64号

平成17年9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の放送順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長津田和美

日時 平成17年8月30日 午後6時30分

場所 松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第65号

平成17年9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

衆議院小選挙区選出議員選挙

日時 平成17年8月30日 午後6時

場所 松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

衆議院比例代表選出議員選挙

日時 平成17年9月2日 午後6時

場所 松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第66号

平成17年9月11日行う衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称及び略称の掲示の掲載順序を定める くじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

日時 平成17年8月30日 午後7時30分

場所 松江市殿町1番地 島根県選挙管理委員会事務局

島根県選挙管理委員会告示第67号

平成17年9月11日行う最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長に事故があり、又は審査分会長が 欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

最高裁判所裁判官国民審查島根県審查分会長

益田市有田町261番地

石 橋 静 子

最高裁判所裁判官国民審査島根県審査分会長職務代理者

出雲市中野町874番地6

伊藤修二

島根県選挙管理委員会告示第68号

平成17年9月11日行う最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の勤務する場所は次のとおりである。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

松江市殿町1番地 島根県庁

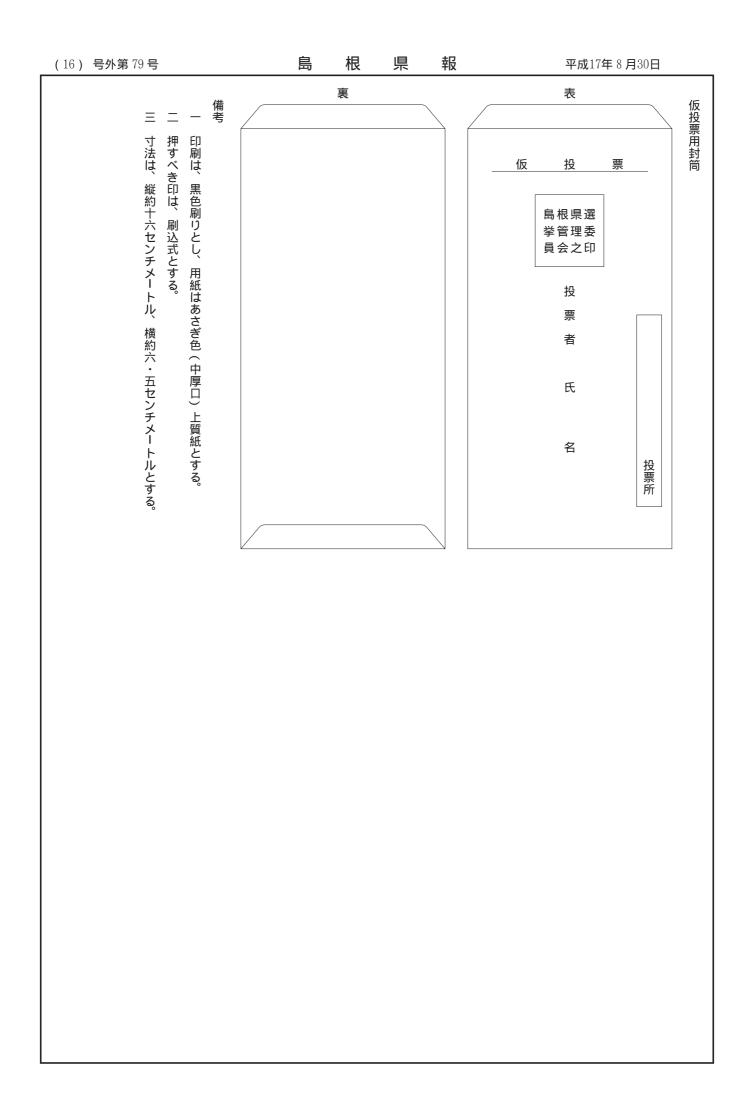
島根県選挙管理委員会告示第69号

平成17年9月11日行う最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙、仮投票用封筒、投票用封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒及び不在者投票証明書用封筒の様式を次のとおり定める。

平成17年8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

	表	点
		点字用投票用紙
	点字投票 鼠拳員最高裁判所裁判官国民審查投票 课理之第三十回	
三 寸法は、縦約九・一センチメートル、横約十二・八センチメートルとする。	東	



不在者投票管理者 (職・氏名)

都 (何道府県)何郡 (市) (区)何町 (村)選挙管理委員会委員長 「何々船長) (何々病院長) (何々老人ホームの長) (何々原子爆

投票年月日

平 成

年

月 日

投票場所

何の場所

裏

ション作業所の長)(何々刑務所長、警察署長、少年院長、 更生援護施設の長) (何々保護施設の長) (何々労災リハビリテー 弾被爆者養護ホームの長) (何々国立保養所長) (何々身体障害者

立会人

氏 氏

名 名

投票用封筒

外封筒

第20回

表

最高裁判所裁判官国民審查

在 者 投 (外封筒)

> 島根県選 挙管理委 員会之印

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書い

てください。

氏

名

投票者

選挙人名簿 登 録 番 号

投票区名

男女別 男 女

内封筒(投票用封筒、

郵便等による不在者投票における投票用封筒共通)

裏

表

(内封筒)

注意

この封筒には、何も記載しないでください。 この封筒に記載ずみの投票用紙を入れ、封をしたうえ、

外封筒に入れてさらに封をしてください。

印刷は、 黒色刷りとし、用紙はあさぎ色 (中厚口) 上質紙とする。

押すべき印は、刷込式とする。

寸法は、 外封筒縦約十八センチメートル、 横約八センチメートル、 内封筒縦約

十六センチメートル、 横約六・五センチメートルとする。

男 女

